

第6 県債及び一時借入金の状況

道路、河川及び砂防等の農林・土木施設や学校等の大規模な公共的施設の建設、あるいは災害復旧事業等については、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、将来にわたり県民が利用することから、将来の世代にも等しく負担していただくために、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期日（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

第6 県債及び一時借入金の状況

1 県債の状況

県債とは、長期的な計画に基づいて実施する多額の経費を必要とする大規模な建設事業や臨時的な災害復旧費などの資金調達によって負担が生じる債務で、その返済が一会計年度を超えて行われる長期の借入金です。

(1) 令和4年度（2022年度）の決算

一般会計及び特別会計の令和4年度（2022年度）決算における県債現在高は、1兆7,623億円で前年度末（1兆7,612億円）に比べ11億円、0.06%増加しています。

また、通常県債（※）現在高は、前年度末（8,834億円）から50億円、0.6%増の8,884億円となり、国土強靱化関連事業の起債などによって、昨年度に引き続き増加しました。また、熊本地震や令和2年7月豪雨関連の県債を発行し、その現在高は熊本地震関連が1,560億円、令和2年7月豪雨関連が629億円となりました（図1、41ページ）。

目的別県債現在高（表1、40ページ）は、普通債では土木債が26.7%と最も大きな割合を占め、臨時財政対策債20.6%、農林水産債6.4%の順となっています。また、災害復旧債も8.7%と一定の割合を占めています。資金の借入先別現在高（表2、41ページ）では、銀行等引受資金が39.4%と最も大きな割合を占め、市場公募による借入が27.7%、財政融資資金が24.6%の順となっています。

なお、令和4年度は全国型市場公募地方債を600億円発行しました。

県債現在高の推移は、図1（41ページ）のとおりです。

※通常県債・・・地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等（交付税措置のある75%分に限る。減収補てん債は一部100%分。）や熊本地震関連、令和2年7月豪雨関連、チッソ関連の県債を除く通常の事業のために発行する県債です（一般会計及び公債管理特別会計ベース）。

(2) 令和5年度（2023年度）上半期の状況

令和5年度（2023年度）上半期の県債の状況は、借入額401億円で償還元金624億円、令和5年（2023年）9月30日現在高は、1兆7,399億円で前年同期（1兆7,404億円）に比べ、5億円、0.03%減少しています。

なお、借入先別県債現在高については、付表16（92ページ）を参照してください。

表1 目的別県債現在高

(単位：千円)

区 分		令和4年度末 現在高 (A)	令和5年度 上半期借入額 (B)	令和5年度 上半期償還元金 (C)	令和5年9月30日 現在高 (A)+(B)-(C)
一 般 会 計	普 通 債	1,048,555,121		25,406,030	1,023,149,090
	総 務	33,672,821		1,128,951	32,543,870
	民 生 及 び 労 働	3,887,311		126,522	3,760,789
	商 工	3,816,474		54,510	3,761,964
	衛 生	3,321,943		117,413	3,204,530
	農 林 水 産	112,279,446		2,861,657	109,417,789
	土 木	470,972,154		11,572,257	459,399,897
	警 察	11,340,089		317,073	11,023,016
	教 育	32,868,824		575,845	32,292,979
	臨時財政対策債	362,764,633		8,354,415	354,410,218
	(減収補てん債)	(12,652,776)		(40,219)	(12,612,557)
	退職手当債	13,631,426		297,388	13,334,038
	災害復旧債	153,903,623		3,710,895	150,192,728
	土 木	84,379,996		1,419,984	82,960,012
	農 林 水 産	6,334,410		207,222	6,127,188
	教 育	4,576,176		114,477	4,461,699
そ の 他	58,613,041		1,969,212	56,643,829	
	計	1,202,458,744		29,116,925	1,173,341,819
特 別 会 計	中小企業振興資金	39,708,673		946,180	38,762,493
	港湾整備事業	10,829,424		493,705	10,335,719
	チソン株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	15,315,827	53,000	1,164,406	14,204,421
	公 債 管 理	493,979,556	40,000,000	30,709,000	503,270,556
	計	559,833,480	40,053,000	33,313,291	566,573,189
合 計		1,762,292,224	40,053,000	62,430,216	1,739,915,008

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 令和4年度決算における借入先別現在高

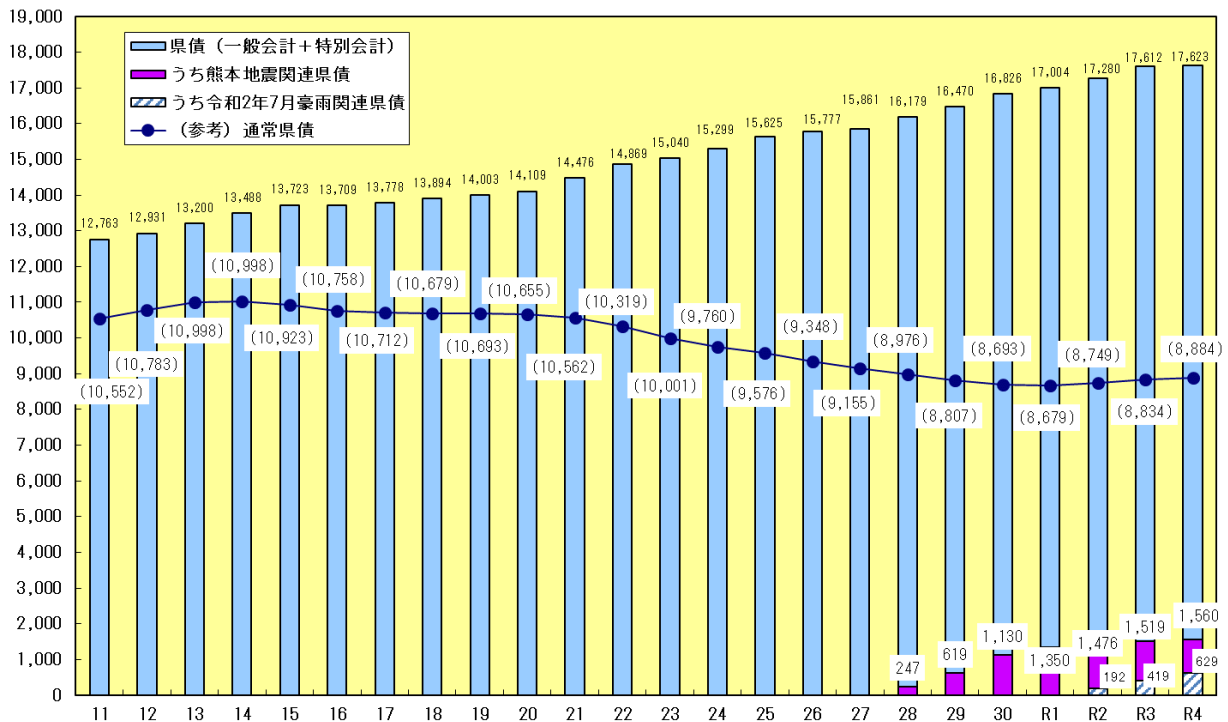
(単位：億円、%)

区 分		金 額	構 成 比
公的資金	財政融資資金	4,335	24.6
	地方公共団体金融機構	892	5.1
	郵便貯金	24	0.1
	簡易保険	123	0.7
	国の予算等貸付金	423	2.4
小 計		5,797	32.9
民間等資金	市場公募	4,878	27.7
	銀行等引受	6,948	39.4
	小 計	11,826	67.1
合 計		17,623	100.0

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

図1 県債現在高の推移（決算）



(注) 「(参考) 通常県債」は、地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%に限る。減収補てん債は一部100%分。)や熊本地震関連、令和2年7月豪雨関連、チンソク関連の県債を除く通常の事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

2 一時借入金の状況

資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の限度額をその年度の予算によって定めることとされており、令和5年度（2023年度）は、800億円となっています。

なお、令和5年度（2023年度）上半期の一時借入金の最高額は、次のとおりです。

（単位：千円）

区 分	令和5年度 (2023年度)	参考 令和4年度 (2022年度)
上半期借入最高額 (借入ピーク日)	4,600,697 (9月1日)	2,357,301 (5月19日)